

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告し、秋田県農林水産部農林政策課においてこの公告の日から二週間の縦覧に供する。

平成27年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 農用地利用配分計画の概要

番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住所又は所在地	
874	嶋 崎 靖 晃	南秋田郡五城目町大川下樋口字屋敷34番地	南秋田郡五城目町大川石崎下片田20番ほか4筆

2 申請年月日

平成27年9月18日